

## 補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	・その他補助	開始時期	平成30年4月1日	終期	令和3年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		新潟市緑化活動推進事業 公園、道路又は河川等の公共施設で緑化活動を行う団体に対して、草花の苗、種及び球根の購入費を補助するもの。補助率10/10、限度額1団体5万円						
款・項・目		土木費 公園緑地費 緑化推進費						
所属等		土木部 公園水辺課 管理係			電話025-226-3061			

年 度	平成30年度（1年目）	令和元年度（2年目）	令和2年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	14,158	13,981	14,500
	決算(千円)	13,747	13,640	13,206
補助率	10/10		10/10	

目 標	緑化活動団体への活動支援 <目標が数値でない場合の評価方法> 申請団体による補助対象の植栽及び維持管理の状況を、団体から提出される実績報告書により、適切に活動が行われたか確認する。		
-----	--	--	--

目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上					
	達成率 80%以上					
	達成率 50%以上					
	達成率 50%未満					
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	本補助金は、植栽だけでなくその後の維持管理をしていただくことを補助の条件としている。緑化活動を行っていただくことで、活動団体の皆様から公共施設の維持管理の一役を担っていただいた。活動団体による植栽及び維持管理の状況について、当該年度の活動完了後に活動団体から提出される実績報告書（報告・現地写真等）により、緑化活動の実施状況を確認した。 355団体から申請があり、556か所の活動に対して補助を行った。	本補助金は、植栽だけでなくその後の維持管理をしていただくことを補助の条件としている。緑化活動を行っていただくことで、活動団体の皆様から公共施設の維持管理の一役を担っていただいた。活動団体による植栽及び維持管理の状況について、当該年度の活動完了後に活動団体から提出される実績報告書（報告・現地写真等）により、緑化活動の実施状況を確認した。 348団体から申請があり、552か所の活動に対して補助を行った。	本補助金は、植栽だけでなくその後の維持管理をしていただくことを補助の条件としている。緑化活動を行っていただくことで、活動団体の皆様から公共施設の維持管理の一役を担っていただいている。活動団体による植栽及び維持管理の状況について、当該年度の活動完了後に活動団体から提出される実績報告書（報告・現地写真等）により、緑化活動の実施状況を確認している。 1月の時点で、324団体から申請があり、487か所の活動に対して補助を行っている。		
補助事業者による情報の公表	市補助金事業であることを活動団体に周知					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか（繰越金が生じていないか）	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組>補助率は10/10であるが、緑化活動には別途、土・肥料・プランター等の資材が必要となる。それらの資材は補助対象外であり、緑化活動団体の自己負担としている。補助対象を草花の苗、種及び球根の購入費のみに限定していることから、地域の緑化団体の活動を支援する内容として、適切であると考えた。 <g～hにおける取組>本補助金は、緑化活動による植栽のみでなく、その後の維持管理を実施していただくことが補助の条件となっている。引き続き、活動団体の植栽による地域の緑化の状況及び植栽後の維持管理の活動の内容を実績報告書で適切に把握していく。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止			
		①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 平成29年の事業見直しにより、平成30年度から現物支給から補助金制度に移行し、補助限度額も従来の20万円から5万円へと大幅に減額見直しを行った。従来の制度では、地域の皆様から地域の緑化活動に参加していただけるよう促すこと目的としていたが、見直し後の制度では、緑化活動をしていただいている団体の皆様に支援する制度へと移行した。補助額を減額したことにより、従来と同様の活動を維持していくことは難しいが、緑化活動を地域での活動の一つとして実施していただくため、継続して本補助金を活用していただけるよう、引き続き案内や周知を行う。			